

新しい福岡市自転車活用推進計画の骨子案について

1 報告の趣旨

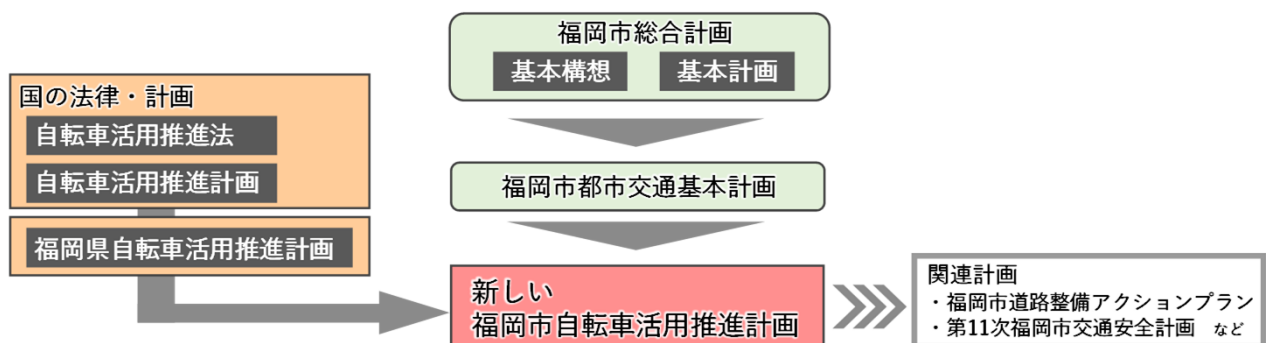
自転車活用の実施計画である「福岡市自転車活用推進計画（以下、「現計画」という。）」が、計画期間の満了を迎えることから、「新しい福岡市自転車活用推進計画（以下、「本計画」という。）」の策定にあたっては、市民や議会、福岡市自転車活用推進計画検討委員会（学識経験者や自転車利用者などで構成）の意見を伺いながら検討を進めており、今回、骨子案について報告するもの。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画検討		原案の検討 (基本方針や施策等の検討・整理)	パブリックコメント 最終案作成 策定
自転車活用推進計画検討委員会		第1回 第2回 第3回	
生活環境委員会報告	12月議会 着手	9月議会 骨子案 原案	最終案 成案配布 (議場)
【参考】市基本計画	素案の検討 (市民参加プロジェクト・9次計画総括)	総合計画審議会	
【参考】市都市交通基本計画	●6月 着手 ●12月 市民意見等の概要	●6月 検討状況 ●9月 骨子案	検討 改定

2 骨子案について

(1) 計画の位置付け

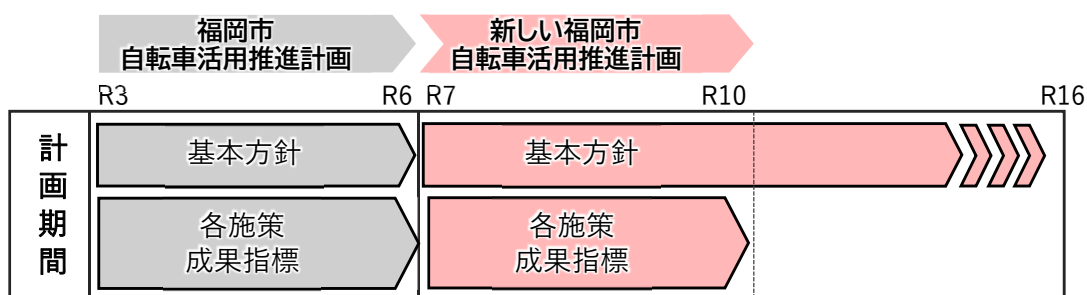
本計画は、自転車活用推進法（平成29年5月施行）に基づき、福岡市総合計画や交通政策の基本的指針である福岡市都市交通基本計画を踏まえ、自転車活用推進に係る実施計画として基本方針や各施策を定めるもの。



(2) 計画期間

自転車活用の基本方針：令和7年度から概ね10年間

各施策や成果指標：令和7年度から4年間（令和7年～令和10年）



(3) 本計画の基本方針

福岡市基本計画や都市交通基本計画の検討状況、自転車を取り巻く状況の変化並びに市民や議会、福岡市自転車活用推進計画検討委員会の意見などを踏まえ、整理したもの。

【自転車を取り巻く状況の変化】※参考2参照			
・今後の自転車利用者層の人口は当面横ばい ・自転車関連事故の減少に対し対歩行者事故は横ばい ・青切符導入等、自転車利用適正化に向けた動き ・放置駐輪減少と良好な駐輪マナーの保持 ・シェアサイクルの利用者増 ・インバウンドの回復 ・脱炭素社会の実現に向けた動き			
【市民からの意見】※参考3参照			
はしる	とめる	まもる	いかす
・自転車通行空間の整備 ・自転車で安全に移動しやすい交通環境創出	・駐輪場の充実や改善 ・多様な自転車やバイクの駐輪への対応	・自転車の交通マナーについて対策強化 ・放置自転車の撤去	・シェアサイクルポートの充実や対象エリアの拡大
【福岡市自転車活用推進計画検討委員会からの意見】※参考4参照			
はしる	とめる	まもる	いかす
・更なる自転車通行空間の整備 ・自転車通行の安全性向上	・駐輪場の分かり易い案内等 ・利用の偏りの改善	・更なる交通ルールの周知 ・交通ルール・マナーに関するより効果的な啓発活動	・シェアサイクルなどによる外国人観光客への自転車活用

- ・現計画の「はしる」「とめる」「まもる」「いかす」という4つの観点に基づく「基本方針」は継続し、各施策の検討に向けた「主な視点」を以下のとおり整理した。

【自転車活用推進に係る基本方針】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

はしる	自転車通行環境の創出 基本方針：安全で快適な通行環境づくり	3 すべての人に健康と福祉を	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	11 住み続けられるまちづくりを
主な視点	●道路を利用する皆の安全と快適につながる自転車通行空間の創出 ●安心して走行できる自転車通行環境の創出			
とめる	駐輪環境の整備 基本方針：利用しやすい駐輪環境づくり	3 すべての人に健康と福祉を	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	11 住み続けられるまちづくりを
主な視点	●まちづくりと連携した駐輪場の整備 ●駐輪場の利便性向上			
まもる	自転車利用の適正化 基本方針：適正な自転車利用の促進	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	11 住み続けられるまちづくりを
主な視点	●適正な走行ルールの周知・徹底とマナー向上 ●安全・安心な自転車利用の促進 ●良好な駐輪マナーの継続			
いかす	自転車の活用 基本方針：自転車を活用したまちづくり	3 すべての人に健康と福祉を	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	11 住み続けられるまちづくりを
主な視点	●自転車に親しむ機会の創出 ●自転車を活用したまちの活力向上	13 気候変動に具体的な対策を		

はしる 自転車通行環境の創出

基本方針：安全で快適な通行環境づくり

(1) 安全で快適な自転車通行環境の創出

- ◆ 自転車通行空間の新たな整備路線を選定し、自転車通行空間整備を推進

(2) 安心して走行できる自転車通行空間ネットワークの形成

- ◆ 交通量等の各種データに基づく自転車通行空間ネットワークの検討

とめる 駐輪環境の整備

基本方針：利用しやすい駐輪環境づくり

(1) 民間等との共働による利用しやすい駐輪場の整備

- ◆ 櫛田神社前駅駐輪場や桜並木駅駐輪場など、まちづくりの進展等にあわせ、駐輪場整備を実施
- ◆ 天神地区や博多地区など、路上駐輪場の撤去を実施

(2) 駐輪場の利便性向上

- ◆ 多様な駐輪ニーズへの対応や、キャッシュレス化、情報発信等による利便性向上を実施

まもる 自転車利用の適正化

基本方針：適正な自転車利用の促進

(1) 適正な走行ルールの周知・徹底とマナー向上

- ◆ 自転車の安全利用に向け、「福岡市自転車の安全利用に関する条例」に基づき、自転車のルール・マナーに関する安全教室や啓発活動を実施

(2) 安全・安心な自転車利用の促進

- ◆ 自転車損害賠償保険等について、加入義務の対象者（自転車利用者、従業員に自転車を利用させる事業者、自転車貸出業者）に対する周知を実施
- ◆ 自転車点検整備やヘルメット着用促進に向け、周知・啓発を実施

(3) 放置対策の推進及び駐輪マナーの向上

- ◆ 「放置サイクル ZERO 宣言！キャンペーン」の啓発活動や「街頭指導・放置自転車対策協力員制度」の活動の実施
- ◆ 定期的な放置自転車の撤去を実施

いかす 自転車の活用

基本方針：自転車を活用したまちづくり

(1) 自転車に親しむ機会の創出

- ◆ 広域サイクリングルートの整備等を進め、観光案内版などの設置によりサイクリスト受入環境の整備を実施

(2) 自転車を活用したまちづくりの推進

- ◆ 福岡市の都心部の回遊性向上などを目的として、事業者と共同で「福岡スマートシェアサイクル事業」を実施

【参考】現計画における成果指標と進捗状況

成果指標		R2年度末策定時 (基準値)	令和6年度末 予定	令和6年度末 目標
は し る	自転車通行空間整備延長	122.7km	154.5km	160km
	自転車関連事故件数	1,770件/年 (令和元年)	※R5実績値 1,386件/年	1,600件/年
	安全性や走行性の満足度※1	16.7% (平成30年度)	※R4実績値 20.5%	25%
と め る	駐輪場整備台数※2	—	920台	約1,000台
	路上駐輪場設置台数	4,933台	3,963台	4,500台
	附置義務駐輪台数	56,826台 (令和2年3月末)	※R5実績値 63,496台	60,000台
ま ち る	自転車の交通安全教室の開催	321回/年 (令和元年度)	※R5実績値 252回/年	350回/年
	自転車損害賠償保険等の加入率	52.4%	※R5実績値 69.1%	100%
	自転車の走行マナーについての満足度※3	25.1% (令和元年度)	※R5実績値 27.1%	40%
	自転車放置率	1.6%	※R5実績値 1.3%	現状維持
	保管自転車の返還率※4	61.3% (令和元年度)	※R5実績値 43.0%	65%
い か す	シェアサイクルポート数	243か所 (令和2年3月末)	760か所	600か所以上
	シェアサイクルの月間平均ライド数	123,000回 (令和元年度)	630,000回	約30万回以上

※1：市政アンケート「自転車が安全でスムーズに走ることができる」についての「満足」と「どちらかといえば満足」の合計

※2：市が新設で整備する駐輪場（路上駐輪場除く）に限る

※3：市政アンケート「自転車の走行マナーについて」の「良い」と「どちらかといえば良い」の合計

※4：放置自転車として撤去され、市内の保管所に保管されている自転車の返還率

新しい福岡市下水道経営計画の骨子案について

1 報告の趣旨

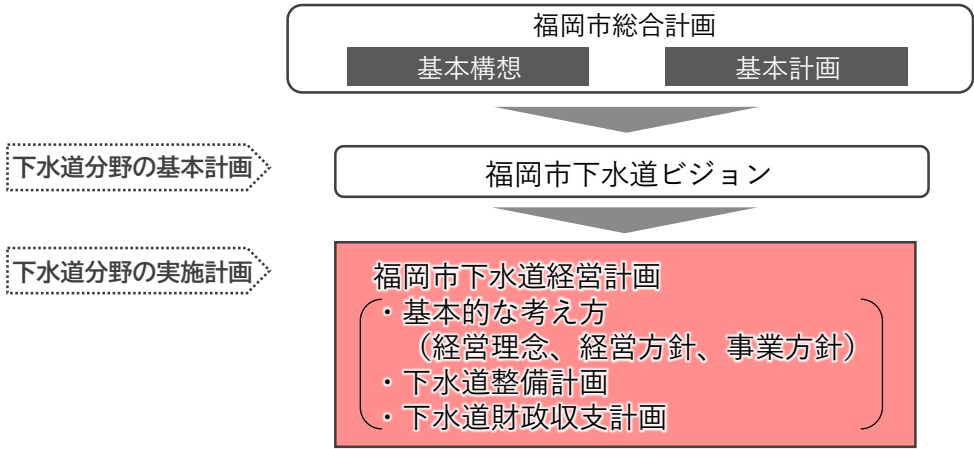
下水道分野の実施計画である「福岡市下水道経営計画2024（以下、現計画という）」が、計画期間の満了を迎えることから、令和7年度以降も計画的な事業実施や経営の安定化を図っていくため、「新しい福岡市下水道経営計画」の検討を進めており、今回、骨子案について報告するもの。

	令和5年度	令和6年度
計画検討		原案の検討 （「整備計画」や「財政収支計画」の検討） 最終案作成 策定
生活環境委員会 報告	12月議会 ● 着手	9月議会 ● 骨子案 ● 原案 ● 最終案

2 骨子案について

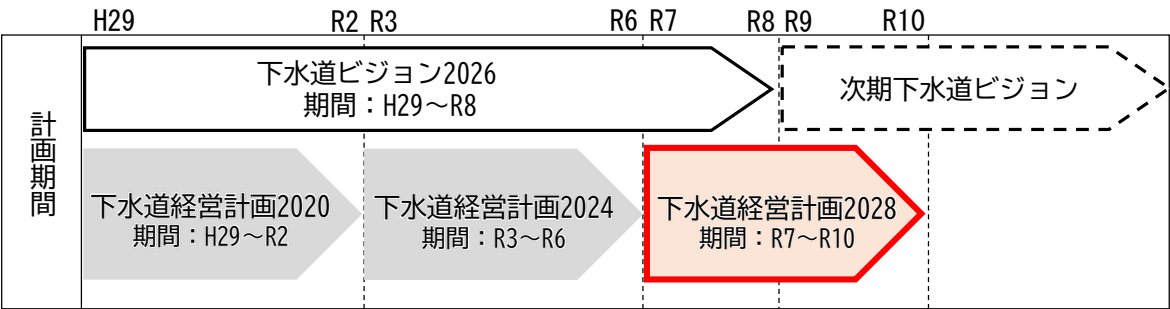
(1) 計画の位置付け

「下水道経営計画」は、福岡市下水道事業の基本計画である「福岡市下水道ビジョン」で示された将来像や施策目標等を計画的かつ段階的に達成していくための、経営理念などを示した「基本的な考え方」、具体的な整備内容や投資額を示した「整備計画」及び、財政収支の見通しや財政運営の方向性などを示した「財政収支計画」からなる4年間の実施計画である。



(2) 計画期間

令和7年度から4年間（令和7年～令和10年）



(3) 下水道経営計画の基本的な考え方

福岡市基本計画や福岡市下水道ビジョン、下水道を取り巻く状況の変化等を踏まえ、「経営理念」、「経営方針」及び「事業方針」を整理したもの。

【下水道を取り巻く状況の変化】※参考2参照

・将来的な人口減少 ・物価・人件費の高騰 ・老朽化施設の増大	・激甚化・頻発化する豪雨 ・大規模地震のリスク増大 ・脱炭素社会に向けた社会的要請	・DX・官民連携の推進 など
--------------------------------------	---	-------------------

【経営理念】

市民生活を支える重要な社会資本である下水道を、健全に次世代へ引き継ぎ、快適で安全・安心な市民生活の確保や地球環境の保全に努め、生活の質の向上と都市の成長を図るとともに、公営企業として経営の観点に配慮し、将来を見据え、様々なリスクにも対応できる持続可能な下水道サービスを提供していきます。

【経営方針】

- ① 自律経営の持続
- ② 持続可能な下水道サービスの提供
- ③ 変化する社会情勢への対応

【事業方針】

下水道機能を適切に確保するため、改築更新（アセットマネジメント）を最重点で実施するとともに、災害に強い下水道を目指し、浸水対策や地震対策に重点的に取り組めます。また、脱炭素・循環型社会への貢献など新たなニーズに対応した事業に取り組めます。

I持続可能な下水道システムの構築

主な取組み

- 計画的・効率的な改築更新(アセットマネジメント)の実施
- 都心部下水道主要施設の再構築の推進
- DXや官民連携等による経営基盤の強化

II災害に強い下水道

主な取組み

- 「雨水整備Doプラン2026」、「雨水整備レインボープラン天神」等の推進
- 気候変動等を踏まえた浸水対策の推進
- 重要施設の耐震化の推進、能登半島地震等を踏まえた下水道BCPの充実

III健全な水環境の創出

主な取組み

- まちづくりと連携した下水道整備の推進
- 天神周辺地区等の分流化の推進、合流式下水道改善対策の拡充

IV脱炭素・循環型社会への貢献

主な取組み

- 省エネ機器や再生可能エネルギーの導入推進
- 下水道資源の有効利用や再生水利用の推進

V身近な下水道

主な取組み

- 下水道博物館やSNS等を活用した下水道の「見える化」の推進

VI地域活性化への貢献

主な取組み

- 国際貢献・官民連携によるビジネス展開の推進

-18-

【参考】現計画における主な取り組み

1) 時代の変化を先取りし、暮らしを支え続ける下水道

I 持続可能な下水道システムの構築

- ◆施設の老朽化状況を踏まえ、長寿命化を図りながら、計画的に改築更新を実施
- ◆「都心部下水道主要施設再構築プラン」を策定（令和6年2月）、着手
- ◆下水道分野のDXを推進（地中レーダを活用した地下埋設物の検知技術等）
- ◆新型コロナウイルス感染症や物価高騰等による厳しい経営環境の中、経費削減等に努め、健全な経営を維持
- ◆企業債の新規発行抑制等により、企業債残高を縮減

II 災害に強い下水道

- ◆「雨水整備D oプラン2026」の重点地区の整備を推進
- ◆「雨水整備レインボープラン天神」の第2期事業を推進
- ◆博多駅周辺地区に加え、天神周辺地区の内水浸水想定区域図を策定（令和6年5月）
- ◆緊急輸送路下における重要な幹線管渠や水処理センター・ポンプ場等の重要施設の耐震化を推進
- ◆下水道BCPの充実、災害時対応訓練の強化

2) ポテンシャルを活かし、豊かな環境を創出する下水道

III 健全な水環境の創出

- ◆アイランドシティや九州大学箱崎キャンパス跡地など、まちづくりにあわせた下水道整備を推進
- ◆天神・博多駅周辺地区における、浸水対策と連携した分流化を推進

IV 脱炭素・循環型社会への貢献

- ◆和白水処理センターにおいて下水汚泥から回収した再生リンを肥料原料として活用（令和5年度 国土交通大臣賞「循環のみち下水道賞」受賞）
- ◆再生可能エネルギーの利用促進として、
 - ・PPA方式による太陽光発電設備を設置（和白・新西部水処理センター）
 - ・下水熱を空調に利用し、省エネ化（地下鉄七隈線博多駅）
- ◆再生水供給区域及び供給施設の拡大（天神・博多駅周辺、アイランドシティ等）

3) 新たな価値の創造へ、チャレンジする下水道

V 身近な下水道

- ◆下水道博物館を、従来の“見る展示”からプロジェクションマッピングや映像を主体とした“体験型展示”へリニューアル（令和3年7月）
- ◆小学生を対象とした施設見学会等の実施（下水道たんけん隊、下水道フェア等）

VI 地域活性化への貢献

- ◆周辺自治体と連携した下水道技術・事務研修等を実施
- ◆JICA事業等を活用し、ベトナム、フィジー、インドに国際貢献・国際協力

【参考】現計画における成果指標と進捗状況

成果指標	R2末策定時	R6末目標	R6末予定
下水道管渠の改築更新 更新完了延長	—	140km	140km
ポンプ場の改築更新 更新完了施設数	—	13箇所	7箇所
都心部の下水道システムの再構築	検討	実施	実施
企業債残高の縮減 年度末残高	3,507億円	3,223億円	3,158億円
「雨水整備D o プラン2026」の推進 整備完了地区数	—	19地区	23地区
「雨水整備レインボープラン天神」の推進 第2期事業	第2期 事業実施	第2期 事業実施	第2期 事業実施
下水道管渠の耐震化 耐震化完了延長	—	26km	29km

